

お知らせ

Tobetsu Mirai Fes2026 開催決定！ 参画者を募集します！

企画者・サポーターを募集します！

昨年の8月10日～12日の3日間に北海道医療大学で開催したTobetsu Mirai Fesを今年も開催します。

また、開催に伴い、企画者としてまちづくりや当別町の未来に関係する企画を実施する方、企画までは難しいが運営に関わりたい方を募集します。

日時 10月10日（土）、11日（日）**会場** 北海道医療大学 **募集** 以下、いずれかの参画者を募集

- ①企画者：自らセミナー・フォーラム・ワークショップ等を企画・実施したい方。
- ②サポーター：イベントを企画する様々な人・企業・団体の企画構築、周知など、イベント前から運営のお手伝いとしてイベントに関わりたい方。また、当日の準備やお手伝い、イベントの駐車場係などをお手伝いしたい方。

応募 5月31日（日）までに、応募フォームより応募ください。**問** 一般社団法人当別青年会議所事務局（☎23-2447、田中・☎080-6092-9653）



応募フォーム

Tobetsu Mirai Fesとは

Tobetsu Mirai Fesは大学移転後の未来を描くまちづくりイベントです。多くの団体・企業・個人がフォーラムやワークショップ、体験会等を通じて、まちづくりや将来のビジョンについて発信することでまちづくりに対する関心を高め、参画者同士の繋がりから、新しい取り組みが生まれることにより、明るく希望あふれる未来を目指します。



Tobetsu Mirai Fes2025の様子

まだまだ自己再発見！ ことぶき大学受講生を募集します！

ことぶき大学では、趣味の講座や健康・生きがいづくりの講演会、見聞を広げる視察研修、軽スポーツ、異世代との交流など楽しい内容が盛りだくさんです。ぜひご参加ください。

日程 原則5月～翌年3月の第2、第4金曜日10時～12時（内容によって変更する場合があります。）

会場 白樺コミュニティセンター **内容** 「趣味を広げ、教養を高める講座」、「幅広い体験と親睦を深める講座」、「異世代との交流を楽しむ講座」など全20回を予定 ※詳細は白樺・西コミセン、総合体育館、学習交流センター、教育委員会設置の募集チラシをご覧ください。**対象** 町内に在住する60歳以上の方で、定員は先着50名 **料金** 5,000円（保険料等）**申込** 4月17日（金）までに教育委員会社会教育課まで申し込みください。なお、申し込みの際に「住所、氏名、年齢、電話番号」をお伝えください。

問 社会教育課社会教育係（☎23-3114）

開催時の様子



当別町歴史探訪の様子



高校生との調理コラボの様子

広告

広告

お知らせ

禁煙ポスターを募集します

5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて、喫煙が健康に及ぼす影響や健康に対する意識を高めるための取り組みとして、タバコの害を訴え、禁煙を呼びかけるポスターを募集します。募集内容・応募方法などは募集要項を確認ください。

部門 ① 一般の部：国内居住の一般の方（高校生を含む）、② 小・中学校の部：道内小・中学校の児童生徒 **締切** 5月15日（金）必着 **発表** 6月上旬に実行委員会ホームページで発表し、入選者（小・中学校の部は各学校）には通知します。※作品は原則返却せず、著作権は主催者に帰属します。 **賞** 各部ともに最優秀1点、優秀3点、佳作若干。賞に併せて賞金相当額の図書カードの賞品があります。※小・中・高等学校の児童生徒には応募者全員に参加賞の進呈あり **問** 北海道禁煙週間実行委員会（☎011-222-3292、mail: eidanren@tempo.ocn.ne.jp）



実行委員会
ホームページ

後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書の送付対象が変わります

毎年4月に、特別徴収（年金からの天引き）により後期高齢者医療保険料を納めている方全員に、仮徴収額（4月・6月・8月に年金から天引きされる保険料額）を記載した仮徴収額決定通知書を郵送していましたが、仮徴収額は2月分の金額と同額となるため、令和8年度からはこの通知書の郵送を取り止め、4月から新たに特別徴収の対象となる方のみ、通知書を郵送します。

なお、本徴収額（10月・12月・翌年2月に年金から天引きされる保険料額）は、7月に確定する年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3回に分けた金額となります。この年間保険料額を記載した通知書は、7月に郵送します。

問 住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の納税義務者は、自分の所有する土地・家屋の評価額を町内の他の土地・家屋と比較するために、評価額などを記載した帳簿を縦覧できます。なお、縦覧帳簿の交付は行いません。

期間 4月1日（水）～6月30日（火）8時45分～17時15分 ※土・日、祝休日を除く **場所** 税務課資産税係 **料金** 無料 ※縦覧帳簿の交付は行いません。

縦覧【土地】 所在・地番・地目・地積・価格、【家屋】 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格・建築年 **要件** 納税者および同一世帯の親族、納税管理人、代理人（委任状が必要）、借地・借家人（有償の賃貸借契約書等が必要）ただし、次に該当する場合は縦覧できません。①免税点未満の資産（少額のため課税免除された資産）、非課税資産のみを所有する場合 ②土地だけを所有する方が家屋の縦覧をする場合（逆の場合も同様） **注意** 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

問 税務課資産税係（☎23-2333）

国民年金への変更手続きはお済みですか？

20歳から60歳未満の方は国民年金への加入が義務付けられています。勤務先を退職されたときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。退職された方に扶養されていた配偶者も国民年金への変更の届出が必要です。

基礎年金番号がわかるものと社会保険の離脱を証明する書類を持参し、年金事務所または役場の戸籍年金係で手続きください。

なお、離職を理由とした保険料免除を希望される場合は、雇用保険の離職票も持参ください。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。



日本年金機構
ホームページ

問 札幌北年金事務所（☎011-717-4115）

広告

水道の届け出を忘れずに

引っ越しなどで水道の使用停止や開始する時は、住民票の住所変更とは別に、水道の届け出が必要です。届け出は上下水道課窓口のほか、電話や電子申請でも受け付けています。


水道の使用停止の届け出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料がかかりますので、忘れずに連絡ください。退去される際は凍結などの事故を防ぐため、水道の使用が終わり次第、水抜きをお願いします。

また、所有者や使用者の死亡等による名義変更や建物を取り壊す場合なども、届け出が必要です。

問 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411)

トイレの水洗化 (合併処理浄化槽設置) 費用を補助

下水道が整備されていない地域を対象に、合併処理浄化槽の設置に係る費用の一部を補助します。受付の開始は4月下旬を予定しています。ただし、すでに設置工事に取り掛かっている場合は対象となりません。

対象 ①くみ取り式または単独浄化槽のトイレを合併処理浄化槽に換える工事、②新築住宅で合併処理浄化槽を設置する工事 **補助** 設置する浄化槽によって補助上限額が異なります。詳しくは町ホームページを確認ください。**問** 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)  町ホームページ

東裏体験農村公園 (貸農園) の利用者を募集

手づくり、採れたての野菜の味は格別です。広々とした東裏体験農村公園で野菜を栽培してみませんか。

期間 5月上旬から11月上旬頃まで **場所** 旧東裏小学校隣 **区画** 1区画 60㎡ (5 m × 12 m) **料金** 6,000円 ※2区画目以降は3,000円です。 **設備** 駐車場・トイレ・上水道・洗い場・一輪車 (ネコ車)・じょうろ・バケツ **条件** 区画は春に耕起・肥料散布済みです。農薬の使用は出来るだけ控えてください。作付けに必要な苗や用具などは持参ください。施設の転貸、営利目的の栽培、樹木・多年草の栽培は禁止です。 **申込** 4月20日 (月) までですが、期限後も空き区画がある限り受け付けます。

問 農務課耕地係 (☎ 23 - 3096/mail: norin2@town.tobetsu.hokkaido.jp)

アライグマの搬入曜日と搬入時間が変わります

令和8年4月1日からアライグマの搬入曜日と搬入時間を下記のとおり変更します。

	搬入曜日	搬入時間
3月31日まで	月～金 (週5日)	15時～17時
4月1日以降	月・水・金 (週3日)	14時30分～17時10分

※祝日・年末年始を除く

問 農務課農政係 (☎ 23 - 3091)

広 告

広 告

広 告

お知らせ

農地転用等に伴う地域計画の変更手続きについて

町では、目指すべき将来の農地の利用を明確化する「地域計画」や、農業生産に必要な農用地等の確保などを目的とする「農業振興地域整備計画」を策定しています。

これらの計画に位置付けられている農地は、原則として農業以外の用途に使用することができません。やむを得ず農地を農業以外の用途に使用する必要が生じた場合は、農振除外や農地転用などの手続きを行う前に、地域計画の変更手続きが必要となります。

各種変更手続きについて

各種計画の変更には申出が必要であり、地域計画変更の申出受付期間は4月～10月です。

農振除外や農地転用などの手続きは、地域計画の変更も含めて4カ月以上要する場合がありますので、必ずお早めに相談ください。詳細は、町ホームページをご確認ください。

問 農務課農政係（☎23-3091）、農業委員会（23-3279）



町ホームページ

春のヒグマ注意特別期間が始まります

北海道では、4月1日～5月31日までを「令和8年春のヒグマ注意特別期間」と定め、入山者へ注意喚起を行っています。春は山菜採りやハイキングなどで山へ入る機会が増え、ヒグマによる人身事故も発生しやすい季節なので、被害を未然に防ぐためにも、以下の点にご注意ください。

- ① 出没情報を事前に確認する。
- ② 一人では野山に入らない。
- ③ 野山では音を出しながら歩く。
- ④ 薄暗いときには行動しない。
- ⑤ フンや足跡を見つけたら引き返す。
- ⑥ 食べ物やゴミを必ず持ち帰る。

問 環境生活課環境対策係（☎23-2503）

広告

希望する農家の方へ泥炭土を配布します

札幌河川事務所が進めている豊平川掘削工事で発生した泥炭土を、希望する農家の方へ配布します。

配布 令和8年7月～10月 **対象** 町在住の農家の方で、以下の条件を全て満たす方

- ① 前年に当事業を利用していない方
- ② 受け入れ場所が1か所のみであり、10t ダンプが通行できる場所であること
- ③ 町内のみで泥炭土を利用する方
- ④ 希望配布量が1か所に200㎡（10t ダンプ約29台分）以上である方

※このほか、町ホームページに掲載する条件に合致する方



町ホームページ

負担 以下は農家負担になります。

- ① 地盤による敷鉄板の敷設、運搬経路に係る作業と費用
- ② 荷下し後の泥炭土の移動、敷均しに係る作業と費用
- ③ 泥炭土に混入している石等の除去、回収に係る作業と費用

申込 役場3階 農務課窓口または町ホームページにある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、農務課窓口へ持参のいずれかで提出ください。（申込段階で希望に添えない場合があります）

期限 4月30日（木）※予定数量に達した時点で受付を終了し、町ホームページで周知します。

問 農務課耕地係（☎23-3096/FAX23-3206）

移動献血車が来ます！献血にご協力ください

日にち	時間	場所
4月10日(金)	9時30分～11時	下段モータース
	10時～16時30分	北海道医療大学
4月15日(水)	14時15分～16時30分	当別町役場
4月17日(金)	15時45分～16時30分	宮永建設株式会社

問 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）

広告

人権擁護委員を紹介します

白井^{おうりゅう}応隆さん、渡部^{やすお}泰夫さんが令和8年4月1日付で人権擁護委員に再任されました。既に委嘱されている堀内^{のりこ}教子さんとともに、虐待、差別、セクハラなど様々な人権に関する相談に対応しながら活動を行っています。

問 環境生活課町民生活係 (☎ 23 - 3209)

江別保健所内部の改修工事完了のお知らせ

庁舎の長寿命化を目的とした江別保健所内部の改修工事が完了し、申請等の業務や受付は、従来どおり本庁舎にて業務を行っています。工事期間中、皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしました。ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。なお、庁舎周辺では引き続き外壁などの外部工事を行っており、工事車両も出入りします。ご来庁の際は、足元や周囲の安全に十分ご注意ください。

問 江別保健所企画総務課総務係 (☎ 011 - 383 - 2111)

ガラス工芸体験教室を開催します

ゴールデンウィークの4日間、ガラス工芸作品作りに挑戦できる体験教室を開催します。小学生から挑戦できるので、ぜひご参加ください。

日時 5月3日(日)～6日(水) 11時30分～13時の30分毎(体験時間約20分) ※5月5日(火)も開館します。**会場** スウェーデン交流センターガラス工芸工房 **定員** 1日につき4名 **料金** 3,850円(税込) **申込** 事前にスウェーデン交流センターまたはオンラインショップから申し込みください。

問 一般財団法人スウェーデン交流センター (☎ 26 - 2360 ※火曜日定休 / mail: info@swedishcenter.or.jp)



オンラインショップ

広告

令和8年度 調理師試験について

調理師法(昭和33年法律第147号)第3条の2第1項の規定により、令和8年度の調理師試験を実施します。詳しくは北海道のホームページを確認ください。

試験 8月25日(火) 13時30分～16時

受付 4月30日(木)～5月15日(金)

会場 札幌市(詳しくは受験票に記載)

料金 6,900円

問 江別保健所企画総務課企画係

(☎ 011 - 383 - 2111)



北海道
ホームページ

林家とんでん平落語独演会を開催します

林家三平最後の弟子である、林家とんでん平氏の落語独演会を開催します。ぜひお越しください。

日時 4月18日(土) 13時30分～14時20分

場所 介護付き老人ホーム らくら当別 **定員** 50名

料金 無料 **申込** 4月11日(土)までにらくら当別まで申し込みください。**他** 会場の都合により、定員になり次第締め切らせていただく場合があります。

問 介護付き老人ホーム らくら当別 (☎ 26 - 3344、9時～17時 / FAX: 26 - 3341)

町政功労者逝去

福井 昭和さん

令和8年2月17日逝去(88歳)

平成19年 町政功労者賞受賞

<経歴>

昭和46年から昭和48年、昭和58年から平成18年まで当別町商工会理事、平成18年から平成21年まで監事として、昭和50年から昭和56年まで当別町交通安全協会理事、昭和56年から平成8年まで副会長として、町政に寄与されました。

謹んでお悔やみ申し上げます。

広告

お知らせ



当別消防署からのお知らせ



ご自宅の整理整頓は住宅防火対策の一つです

火災を発生させない事が何より重要ですが、万が一
出火してしまった場合、炎の拡大を最小限に抑えるた
めには、部屋の収容物状況が大きく影響します。住宅
火災で恐ろしいのは、建物自体が燃えやすい訳ではな
く、部屋の収容物が非常に燃えやすいために、短時間
で大きな炎になることです。防火の観点から、今一度
自宅の整理整頓を心がけましょう。

整理整頓のポイント

①屋外の整理整頓

屋外にゴミや不要物を放置すると放火のリスクが
高まるため、不要なものは早めに処分する。

②可燃物の整理整頓

古新聞、雑誌、段ボール、包装紙などの紙類や衣
服などの布製品は燃えやすいため、こまめに整理し
不要なものは処分する。

③物を散乱させない

ストーブやコンロの周りに燃えやすい物を置かない。

④コンセントやコード類の管理

使っていない配線は処分し、古い家電製品や配
線はショートの原因が高まるため買い替えを検討す
る。また、コンセントの埃を定期的に掃除する。特
にタンスの裏など目に見えない箇所は要注意。

⑤暖房器具のメンテナンス

ヒーターに溜まった埃を定期的に掃除し、長期間
使用している器具は、劣化による異常燃焼を防ぐた
め、早めに買い替える。

⑥モバイルバッテリーに注意

高温環境での使用や保管
はしない（夏の車内放置、
直射日光が当たる場所での
保管など）



令和8年春の火災予防運動を実施します

当別消防署では、4月20日から4月30日まで
の期間に「令和8年春の火災予防運動」を実施しま
す。期間中は、町内施設への火災予防啓発パネルの
設置や、防火安全対策の徹底を図るための立ち入り
検査（査察）を行います。また、消防車両による巡
回パトロールのほか、町内店舗での店頭広報も予定
しております。店頭広報では、消防職員や消防団員
が来店者に対し、防火マスコットや防火ティッシュ
を配布しながら、火災予防を呼びかけます。

当別町では、3年連続で住宅火災の発生により尊
い命が奪われています。こ
この運動をきっかけに日頃の
火災予防に対する意識を高
め、「火災のないまち当別
町」を目指し、みなさんの
大切な生命・財産を火災か
ら守りましょう！



令和7年春の火災予防運動の様子

▼問合せ 当別消防署予防課予防
係 (☎ 23 - 2537)



当別消防署
ホームページ

告 告